

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公表番号】特表2002-523343(P2002-523343A)

【公表日】平成14年7月30日(2002.7.30)

【出願番号】特願2000-565838(P2000-565838)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/00 (2006.01)

A 6 1 Q 5/12 (2006.01)

A 6 1 Q 5/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 7/08

A 6 1 K 7/135

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月16日(2006.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】毛髪のコンディショニング、脱色およびハイライト化を行うための毛髪コンディショナー組成物であって、

(i) 過酸素化合物；および

(ii) コンディショニング剤

を含み、pHが5以下である組成物。

【請求項2】前記pHは2～4.5である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】前記過酸素化合物は過酸化水素である、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】前記コンディショニング剤は、少なくとも1個の四級アンモニウム部分およびエトキシリ化モノアルキルを有するシリコーン化合物である、請求項1～3のいずれかに記載の組成物。

【請求項5】前記コンディショニング剤は、ジ四級ポリジメチルシロキサンおよびエトキシリ化モノアルキルである、請求項1～4のいずれかに記載の組成物。

【請求項6】透明である請求項1～5のいずれかに記載の組成物。

【請求項7】アミドアミン塩である透明なコンディショニング剤を含み、前記アミドアミン塩は、下記の式Iまたは式IIの化学構造を有するアミドアミン化合物またはその混合物と、前記アミドアミン化合物を中和するために十分な量の好適な酸とを含む、請求項6に記載の組成物：

$R_1 - C(O) - NH R_2 - N(R_3) R_4 \quad I$

または

$R_1 - C(O) - NH R_2 - Y \quad II$

(式中、 R_1 は脂肪酸鎖またはその混合であり、 R_1 は、11個～21個の炭素原子を含有する脂肪酸鎖であり； R_2 は、2個～4個の炭素原子を含有するアキレン基であり； R_3 は、水素、メチル基、エチル基、または1個～3個の炭素原子を含有するヒドロキシアルキレン基であり； R_4 は、メチル基、エチル基、または1個～3個の炭素原子を含有するヒドロキシアルキレン基であり；Yは、有機複素環窒素を含有する部分である。)。

【請求項8】PEG-2オレアルモニウム塩化物およびプロピレングリコールであ

る透明なコンディショニング剤を含む、請求項 6 に記載の組成物。

【請求項 9】 不透明である請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 10】 ステアリルトリメチルアンモニウム塩化物；

ベヘントリメチルアンモニウム塩化物；

セトリモニウム臭化物；

ソイトリモニウム塩化物；

タロウトリモニウム塩化物；

ジ水素化タロウジメチルアンモニウム塩化物；

ベヘントリメチルアンモニウム・メトスルファート；

P e g - 2 オレアルモニウム塩化物；

ジ水素化タロウジメチルアンモニウム臭化物；

ジ水素化タロウジメチルアンモニウム・メトスルファート；

パルミチルトリメチルアンモニウム塩化物；

水素化タロウトリメチルアンモニウム塩化物；

水素化タロウトリメチルアンモニウム臭化物；

ジセチルジメチルアンモニウム塩化物；

ジステアリルジメチルアンモニウム塩化物；

ジパルミチルジメチルアンモニウム塩化物；

水素化タロウトリメチルアンモニウム・メトスルファート；

セトリモニウム・トシラート；

エイコシルトリメチルアンモニウム塩化物；および

ジタロウジメチルアンモニウム塩化物

の化合物からなる群から選択される不透明なコンディショニング剤を含む、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 11】 湿潤剤、皮膚軟化剤、無機塩、香料、色素、毛染め剤、ヒドロトロピー剤、保存剤、軟水化剤、酸、塩基および緩衝剤からなる群から選択される成分をさらに含む、請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 12】 ラウリルトリメチルアンモニウム塩化物、ステアリルトリ(2-ヒドロキシエチル)アンモニウム塩化物、ラウリルジメチルベンジルアンモニウム塩化物、オレイルジメチルベンジルアンモニウム塩化物、ジラウリルジメチルアンモニウム塩化物、セチルジメチルベンジルアンモニウム塩化物、ジセチルジメチルアンモニウム塩化物、ラウリルピリジニウム塩化物、およびセチルピリジニウム塩化物をさらに含む、請求項 1 ~ 11 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 13】 ヘキサメチルジシロキサンまたはシクロメチコンをさらに含む、請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 14】 メチルセルロース、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、ヒドロキシエチルエチルセルロースおよびヒドロキシエチルセルロース、ジ(水素化タロウ)フタル酸アミド、無水マレイン酸-メチルビニルエーテルの架橋型コポリマー、グアルゴム、キサンタンゴムおよびアラビアゴムからなる群から選択される非イオン性増粘剤をさらに含む、請求項 1 ~ 13 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 15】 前記コンディショニング剤は 0.01 重量 % ~ 10 重量 % で存在する、請求項 1 ~ 14 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 16】 前記過酸化水素は 0.1 重量 % ~ 10.0 重量 % で存在する、請求項 3 に記載の組成物。

【請求項 17】 前記過酸化水素は約 2 重量 % で存在する、請求項 16 に記載の組成物。

【請求項 18】 アミンオキシドをさらに含む、請求項 1 ~ 17 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 19】 pH は、リン酸および硫酸からなる群から選択される鉱酸を添加す

ることによって下げる、請求項 1 ~ 18 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 20】毛髪のコンディショニング、脱色およびハイライト化を行うための方法であって、

- (i) 水を前記毛髪に付けること；
- (i i) (a) 過酸素化合物；および
- (b) コンディショニングビヒクル

を含み、5 以下の pH を有する組成物を、コンディショニング、脱色およびハイライト化に効果的な量で前記毛髪に付けること；

- (i i i) 前記組成物を前記毛髪に擦り込むこと；
- (i v) 前記毛髪を水で洗浄すること

を含む方法。

【請求項 21】前記組成物の pH は 2 ~ 4 . 5 である、請求項 20 に記載の方法。

【請求項 22】前記過酸素は過酸化水素である、請求項 20 または 21 に記載の方法。

【請求項 23】前記過酸素化合物は 2 重量 % で存在する、請求項 20 、 21 または 22 のいずれかに記載の方法。

【請求項 24】アミンオキシドをさらに含む、請求項 20 ~ 23 のいずれかに記載の方法。

【請求項 25】硫酸およびリン酸からなる群から選択される鉱酸を含む、請求項 20 ~ 24 のいずれかに記載の方法。